

1. 件名：「日本原燃（株）の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－28）、MOX施設（1－28）」

2. 日時：令和3年5月20日（木） 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、大橋管理官補佐、津金主任安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、河原崎安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官

日本原燃（株）

村野 理事 再処理事業部副事業部長 他4名

東京電力ホールディングス（株）

サイクル技術グループ グループマネージャー

関西電力（株）

原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力（株）

原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

日本原子力発電（株）

発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ 主任

中国電力（株）

電源事業本部 原子燃料管理グループ マネージャー

5. 要旨

（1）原子力規制庁から日本原燃（株）に対し、次回の審査会合に向けて、使用前事業者検査の実施方針に関して、過去の検査記録の確認の現時点での進捗状況、検査記録が十分でないものへの対応方針等についての事実確認を行った。

（2）日本原燃（株）から、次回の審査会合においては、本日のヒアリングを踏まえて説明を行う旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「使用前事業者検査の見通しについて」

### 参考

- ・ 日本原燃（株） 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃（株） MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)